

令和3年度 年次事業評価書 (評価対象年度: 令和2年度)

施設名: 日進市総合運動公園、市営テニスコート、グラウンド

概要	施設所在地・所管課	日進市岩藤町大清水919番地1	所管課: 生涯学習課
	設置目的	利用者が健康な身体をつくり、スポーツやレクリエーションを楽しむことができる。	
	指定期間・選定方法	平成29年4月1日 ~ 令和4年3月31日	選定方法: 公募
	指定管理者	所在地 日進市浅田平子二丁目245番地	団体名・代表者 日進アシスト株式会社 代表取締役 加藤 隆宏

	令和元年度	令和2年度	前年度比
指定管理料(市委託料)	54,800千円	58,503千円	106.8%
利用料金収入	21,123千円	18,293千円	86.6%
施設利用者数	199,722人	187,030人	93.6%

分類	評価項目	評価基準	評価点 (5~1点)
共通 評価 事項	1 法令等遵守	法令、条例、業務仕様書等に基づき、必要な施設の維持管理、点検、報告等が適切に行われている。	4 点
	2 清掃業務	業務仕様書に基づき、清掃業務・維持管理が、適切に行われている。	4 点
	3 保安警備業務	業務仕様書に基づき、保安・警備業務が、適切に行われている。	4 点
	4 業務の委託	第三者への委託の内容は、事前に市の承認を受けており、適切に行われている。	4 点
	5 業務記録	業務日誌及び点検、修繕等の履歴を適切に整備し、保管している。	4 点
	6 職員の配置	必要な資格、経験を有するものなど、事業計画書に即し、人員を過不足無く配置している。また、従業員の労働条件、賃金水準が、適正に確保されている。	4 点
	7 職員研修	施設の設置目的達成のために必要な研修・教育が、適切に行われている。	3 点
	8 個人情報保護	利用者の個人情報を保護するための対策を適切に講じられている。	4 点
	9 緊急対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保され、また、マニュアルが整備されている。	4 点
	10 施設利用の状況	利用者数や施設の稼働率は、前年度の実績等に比べて適切、妥当な水準にある。	4 点
	11 利用促進業務	施設の設置目的に応じた効果的な営業・広報活動が適切に行われ、その効果が認められる。	4 点
	12 利用者支援業務	施設利用者が円滑に活動できるように、必要な指導・助言が適切に行われている。	4 点
	13 モニタリング	利用者の意見を把握し、それらを反映させる取組が適切に行われている。また、事業報告書等による市への報告・説明が、適切に行われている。	4 点
	14 自主事業	施設の目的に沿った自主事業が、適切に行われている。	5 点
	15 収支の状況	利用料収入は、前年度の実績等に比べて適切、妥当な水準にある。	4 点
	16 予算執行	施設の事業収支は、適切な手続きに沿って執行されている。	4 点
	特記事項	<p>標準点(4点)を上回る評価をした項目と理由</p> <p>【14 自主事業】東海地方初の公営プールを利用した管理釣り場の運営に新たに取り組み、多くの利用者があったことは大変評価できる。また、「スラックライン体験会」や「リトミック&テニス遊び」といった新たな自主講座を企画し、参加者から好評を得ている。</p> <p>標準点(4点)を下回る評価をした項目と理由</p> <p>【7 職員研修】新型コロナウイルス感染拡大の影響で職員研修に参加できなかったことはやむを得ないが、外部講師を招いて実施するなどの方法を検討してほしい。</p> <p>その他特記事項</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、施設の利用人数が落ち込む中、新規の自主事業を行い、効果的な運営ができています。</p> <p>(施設所管課)改善に向けた助言等の内容</p> <p>新型コロナウイルスの影響と考えられるが、キャンプ場の利用が大きく減少しているため、施設の有効活用を期待したい。また、芝生広場の休憩所「おそと庵」や野球場の場外スペース「多目的芝生広場」の利用方法を検討し、有効活用を図るよう努められたい。</p>	

個別評価事項 (設置目的に応じた内容)	1 管理運営	プールの運営、設備管理が適切に行われている。	5	点
	2 環境政策	自然保護・環境政策に協力している。	4	点
	3 安全対策	日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されている。	4	点
	4 行政協力	市の防犯・救急救命活動・行事等に協力している。	4	点
	特記事項	標準点(4点)を上回る評価をした項目と理由 【1 管理運営】 新型コロナウイルスがまん延する中、感染症予防対策を実施し、プール営業を実施することができた。		
	標準点(4点)を下回る評価をした項目と理由			
	その他特記事項	施設の日常点検、定期メンテナンス及び事故防止対策を遂行したことで安全安心な事故防止対策に努めている。		
	(施設所管課)改善に向けた助言等の内容	経年劣化による施設備品の不具合に対し、管理簿を作成し、大規模修繕に至る前の管理を行い、安全・安心な利用につながる運営を期待する。		
総評	課題点に対する取組状況 ※昨年度指摘した課題は解消されたか。	安全面や衛生面での対策、特に夏場のプールでの三密対策、ロッカーの使用制限、アナウンス誘導を行い、コロナ感染症対策を行った。	合計	
	一年間の総評 ※点数では表すことができない、指定管理者の管理運営業務における創意工夫や改善等を幅広く記載する。	夏場のプール利用終了後、準備期間が短い中で管理釣り場をオープンし、多くの方に楽しんでいただいた。東海地方初の公営プールを使用した管理釣り場とあって、テレビや新聞等にも取り上げられ、リピーターも多く獲得するなど、一定の成功を収めることができた。この経験をもとに、今後も既存施設の運用の見直しの積極的な提案を行い、既存施設の利用促進などによる来園者の増加につなげてほしい。また、東山グラウンドや香久山テニスコートなどに対しても職員が巡回し、適正な利用管理へとつなげている。引き続き、巡回管理を行い、施設の不具合を早急に発見できる仕組みを構築するなど、市民・利用者サービスの向上に取り組んでいただきたい。	81	点
			総合判定	A

判定基準	5点…期待する水準を大幅に満たし、優良な管理を行っている。
	4点【標準点】…期待する水準を満たし、良好な管理を行っている。
	3点…基本協定書等の内容は遵守されているが、これを上回る部分がなく課題の解消が必要な部分がある。
	2点…基本協定書等の内容を一部下回るものがあり、改善に対する課題がある。
	1点…管理運営が適切に行われたとは認められず、抜本的な改善を要する。

総合評価基準	S【優良】合計85点以上…期待する水準を大幅に満たし、優良な管理を行っている。
	A【良好】合計70点～84点…期待する水準を満たし、良好な管理を行っている。
	B【適正】合計60点～69点…一部に課題の解消が必要な部分があるが、概ね妥当である。
	C【改善】合計50点～59点…期待する水準を満たす状況になく、改善が必要である。
	D【抜本的改善】合計49点以下…期待する水準を大幅に満たしておらず、抜本的な改善が必要である。